

令和7年度第1回佐倉市福祉有償運送運営協議会議事要録

日時：令和7年12月23日（火）午後1時30分から午後3時まで

場所：佐倉市役所社会福祉センター地下研修室

出席委員：島村 美恵子、小久保 龍生、高梨子 淳一、海上 美佳、岡本 一成、
金子 拓也、小山 順一、千葉 利雄、村中 博之

事務局：中村 圭司（社会福祉課長）、大久保 英一（社会福祉課主幹）、
青木 智徳（社会福祉課主査）、新井 学（社会福祉課主査補）、
齋藤 潤（社会福祉課主事）

事業者：社会福祉法人えのき会、特定非営利活動法人みのり福祉会

傍聴人：1名

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 資料説明
- 4 議事
 - (1) 会議の公開、議事録の作成について
 - (2) 佐倉市内福祉有償運送実施事業者に係る報告について
 - (3) 福祉有償運送の必要性について
 - (4) 社会福祉法人えのき会における新規登録申請について
 - (5) 特定非営利活動法人みのり福祉会における更新登録について
- 5 その他
- 6 閉会

次第1 開会

事務局より開会の挨拶。

次第2 会長挨拶

令和7年度より会長に変更が生じたことを受け、新会長より挨拶。

また、委員1名に変更があったため、委員全員及び事務局職員が自己紹介を行った。

次第3 資料説明

事務局より配付資料の説明。

次第4 議事（1）会議の公開、議事録の作成について

佐倉市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第1項に基づき、以降の議事進行は会長が実施。会長が出席委員9名の出席を確認し、事務局に「議事（1）会議の公開、議事録の作成について」説明を求めた。

事務局より、「会議の一部非公開」「議事録は要録として作成すること」「議事録確認者は会長及び委員名簿順によりもう1名が担当すること」について提案があった。

【質疑】

A委員：非公開部分について、傍聴人の扱いはどうなるか。

事務局：非公開部分（協議時）に会場から退席していただく。

【決議】

挙手全員により事務局案を承認。

議事録確認者は、会長及び名簿順により、小山 順一 委員とした。

次第4 議事（2）佐倉市内福祉有償運送実施事業者に係る報告について

事務局より、令和7年10月31日で、福祉有償運送事業を廃止した事業者（一般社団法人NURTURES（ナーチャーズ））について報告。

【質疑】

A委員：事業者の運送実績を知りたい。

事務局：7名に対し実施したと聞いている。

次第4 議事（3）福祉有償運送の必要性について

事務局より、「佐倉市における高齢者人口推移や移動制約者数」「市制度の利用状況」「福祉有償運送の利用状況」の説明があり、佐倉市において福祉有償運送は必要ある旨の提案があった。

【質疑】

A委員：65歳以上の高齢者人口の増加率よりも、要支援・要介護認定者数の増加率が大きいのはなぜか。

事務局：高齢者は体調が変化しやすいという性質が原因と推察する。

B委員：福祉タクシー券利用人数は減っている一方、移動制約者数は増加している理

由は。

事務局：新型コロナウイルス感染症の落ち着きにより、外出時の1人あたりの公共交通機関の利用回数が増加したことが影響していると推察する。

【決議】

挙手全員により、事務局案を承認。

次第4 議事(4) 社会福祉法人えのき会における新規登録申請について
議事(5) 特定非営利活動法人みのり福祉会における更新登録について

事務局より、協議の流れについて説明。

各申請事業者による説明後、事業者退席のうえ協議に入ることを提案し、委員の了承を得た。

(社会福祉法人えのき会入室)

社会福祉法人えのき会(以下、えのき会)より事業説明。

【質疑】

A委員：対価の設定根拠は。

えのき会：利用予定者の利用距離を踏まえ設定した。

A委員：最長の利用距離は。

えのき会：48キロメートルの利用者が数名いる。

C委員：運送区域は市外も含むか。申請は佐倉市のみか。

えのき会：市外もある。発着地のどちらかが佐倉市であるため、申請は佐倉市のみとしている。

B委員(補足)：福祉有償運送は発着地のいずれかが運送区域内であれば問題ない。

D委員：利用目的は病院が多いか。

えのき会：病院が多い。

B委員：アルコールチェックは対面で実施するのか。

えのき会：対面で実施する。

C委員：車両点検記録は付けるのか。

えのき会：記録を付ける体制を整えている。

C委員：運転者は居宅介護ヘルパーか。

えのき会：常勤ヘルパーが運転する。

(社会福祉法人えのき会退席、特定非営利活動法人みのり福祉会入室)

特定非営利活動法人みのり福祉会（以下、みのり福祉会）より事業説明。

【質疑】

A委員：更新申請にあたり、以前からの変更点はあるか。また、車両台数増の理由は。

みのり福祉会：事業内容に変更はない。車両台数は、法人内部で車両を確保できたため1台増とした。

B委員：対価設定を今後変更する予定はあるか。

みのり福祉会：予定はない。タクシー料金の8割より安価で継続する。

A委員：タクシー料金の8割より安価で対価を設定しているが、経営者が変わった場合でもこの方針を継続するのか。

みのり福祉会：当法人は特定非営利活動法人のため、営利目的へ切り替えることは考えていない。

(特定非営利活動法人みのり福祉会、傍聴人退席)

【協議】

議事（4）社会福祉法人えのき会における新規登録申請について

議事（5）特定非営利活動法人みのり福祉会における更新登録について

《 ※協議部分については非公開 》

【決議】

挙手全員により、両事業者の申請を承認。

次第5 その他

事務局より委員へ事務連絡。

次第6 閉会

事務局より閉会の挨拶。

以上